

訪問型サービス(独自/定額)(緩和型)サービスコード表

(令和6年6月サービス提供分から)

【自己負担割合1割(給付率90%)】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
							○対象	×対象外
A4	1001	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	※回数による計算の結果が1176単位を超える場合 1341	1176	1月につき	○	注1
A4	1002	緩和型訪問サービス2	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	※回数による計算の結果が2349単位を超える場合 2678	2349		○	注2
A4	1003	緩和型訪問サービス3	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	※回数による計算の結果が3727単位を超える場合 4249	3727		○	注3
A4	1004	訪問介護サービスもも	事業対象者・要支援1・要支援2	265	232	1回につき	○	
A4	1005	虹の会介護ステーション1	事業対象者・要支援1・要支援2 ※45分程度の場合	263	230		○	
A4	1006	虹の会介護ステーション2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※30分程度の場合	206	180		○	
A4	1027	ベンリー江戸川中央店	事業対象者・要支援1・要支援2	263	230		○	
A4	1028	江戸川区シルバーサポート	事業対象者・要支援1・要支援2	263	230		○	
A4	1007	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算			1月につき	○	
A4	1040	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算				○	
A4	1041	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算2		114	100		○	
A4	1042	緩和型訪問サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算				○	
A4	1043	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算Ⅰ			1月につき	×	注4
A4	1044	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1		57	50		×	
A4	1045	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1		454	398		×	
A4	1046	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算Ⅱ				×	
A4	1047	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2		782	686		×	
A4	1048	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2		1167	1023		×	
A4	1049	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ				×	
A4	1050	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算3		415	364		×	
A4	1051	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算3		715	627		×	
A4	1052	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ				×	
A4	1053	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算4		1067	936		×	
A4	1054	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算4		338	296		×	
A4	1055	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算5(13)	介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)				×	
A4	1056	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算5(13)		581	509		×	
A4	1057	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算5(13)		867	760		×	
				269	236		×	
				463	406		×	
				691	606		×	
				186	163		×	
				320	280		×	
				477	418		×	

【自己負担割合2割(給付率80%)】

○対象  
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分		
種類	項目								
A4	1201	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和サービス費(独自) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) ※回数による計算の結果が1176単位を超える場合	2682	1176	1月につき	○	注1	
A4	1202	緩和型訪問サービス2	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) ※回数による計算の結果が2349単位を超える場合	5356	2349		○	注2	
A4	1203	緩和型訪問サービス3	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※回数による計算の結果が3727単位を超える場合	8498	3727		○	注3	
A4	1204	訪問介護サービスもも	事業対象者・要支援1・要支援2	529	232	1回につき	○		
A4	1205	虹の会介護ステーション1	事業対象者・要支援1・要支援2 ※45分程度の場合	525	230		○		
A4	1206	虹の会介護ステーション2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※30分程度の場合	411	180		○		
A4	1227	ペンリー江戸川中央店	事業対象者・要支援1・要支援2	525	230		○		
A4	1228	江戸川区シルバーサポート	事業対象者・要支援1・要支援2	525	230		○		
A4	1207	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算	200単位加算	456	200	1月につき	○	
A4	1240	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		228	100		○	
A4	1241	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算2			456	200		○	
A4	1242	緩和型訪問サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		114	50		○	
A4	1243	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		908	398	1月につき	×	注4
A4	1244	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1			1564	686		×	
A4	1245	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1			2333	1023		×	
A4	1246	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算Ⅱ		830	364		×	
A4	1247	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2			1430	627		×	
A4	1248	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2			2134	936		×	
A4	1249	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ		675	296		×	
A4	1250	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算3			1161	509		×	
A4	1251	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算3			1733	760		×	
A4	1252	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ		538	236		×	
A4	1253	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算4			926	406		×	
A4	1254	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算4			1382	606		×	
A4	1255	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算5(13)	介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)		372	163		×	
A4	1256	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算5(13)			639	280		×	
A4	1257	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算5(13)			953	418		×	

【自己負担割合3割(給付率70%)】

○対象  
×対象外

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度額 対象区分	
種類	項目							
A4	1401	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和とサービス費(独自) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) ※回数による計算の結果が1176単位を超える場合	4022	1176	1月につき	○	注1
A4	1402	緩和型訪問サービス2	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) ※回数による計算の結果が2349単位を超える場合	8034	2349		○	注2
A4	1403	緩和型訪問サービス3	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※回数による計算の結果が3727単位を超える場合	12747	3727		○	注3
A4	1404	訪問介護サービスもも	事業対象者・要支援1・要支援2	794	232	1回につき	○	
A4	1405	虹の会介護ステーション1	事業対象者・要支援1・要支援2 ※45分程度の場合	787	230		○	
A4	1406	虹の会介護ステーション2	事業対象者・要支援1・要支援2 ※30分程度の場合	616	180		○	
A4	1427	ペンリー江戸川中央店	事業対象者・要支援1・要支援2	787	230		○	
A4	1428	江戸川区シルバーサポート	事業対象者・要支援1・要支援2	787	230		○	
A4	1407	緩和型訪問サービス初回加算	初回加算		200単位加算	1月につき	○	
A4	1440	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算				○	
A4	1441	緩和型訪問サービス生活機能向上連携加算2		342	100		○	
A4	1442	緩和型訪問サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算				○	
A4	1443	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1	介護職員等処遇改善加算Ⅰ			1月につき	×	注4
A4	1444	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1		1362	398		×	
A4	1445	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1		2346	686		×	
A4	1446	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算2	介護職員等処遇改善加算Ⅱ				×	
A4	1447	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算2		3499	1023		×	
A4	1448	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算2		1245	364		×	
A4	1449	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算3	介護職員等処遇改善加算Ⅲ				×	
A4	1450	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算3		2145	627		×	
A4	1451	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算3		3201	936		×	
A4	1452	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算4	介護職員等処遇改善加算Ⅳ				×	
A4	1453	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算4		1013	296		×	
A4	1454	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算4		1741	509		×	
A4	1455	緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算5(13)	介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)				×	
A4	1456	緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算5(13)		2600	760		×	
A4	1457	緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算5(13)		807	236		×	
				1389	406		×	
				2073	606		×	
				558	163		×	
				958	280		×	
				1430	418		×	

### 留意事項

注1 週1回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス1を超える場合は、緩和型訪問サービス1(1月当たりの単価)を使用。

注2 週2回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス2を超える場合は、緩和型訪問サービス2(1月当たりの単価)を使用。

注3 週2回を超える利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス3を超える場合は、緩和型訪問サービス3(1月当たりの単価)を使用。

注4 週1回程度利用の場合は、緩和型訪問サービスⅠ・処遇改善加算1～5を使用。

週2回程度利用の場合は、緩和型訪問サービスⅡ・処遇改善加算1～5を使用。

週2回を超える利用の場合は、緩和型訪問サービスⅢ・処遇改善加算1～5を使用。